



働き方改革の推進

～ 一億総活躍社会の実現に向けて ～

平成31年2月1日(金)

厚生労働省 東京労働局

—誰もが安心して生き生きと働けるTOKYOへ—

【東京労働局3つのチャレンジ】

働き方改革の実現に向けた取組加速

長時間労働を是正し、すべての人が安心して生き生きと働ける環境を作るとともに、中小企業・小規模事業者の生産性向上に取り組めます

人手不足解消に向けた人材確保の一層の推進

魅力ある職場づくりを進め、人材と仕事のマッチングを図り、「全員参加の社会」の実現に取り組めます

オリンピック・パラリンピックに向けた労働安全衛生の確保

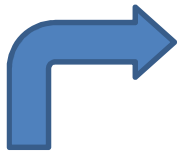
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、本格化する大会施設工事の安全対策を中心として、職場の安全衛生管理の確保に全力で取り組めます

なぜ働き方改革が必要か

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少
働く人々のニーズの多様化



時間に制約のある多様な人材が
活躍できる職場環境
(ワーク・ライフ・バランスの実現)



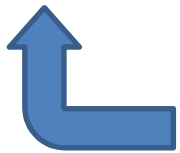
企業の成長
業績の向上



- モチベーションの向上
- 時間意識の高まり
- 健康の確保



生産性の向上



良い人材の確保・定着
企業イメージの向上



働き方改革関連法の施行に向けて

Point

1 時間外労働の上限規制を導入！

施行：2019年4月1日～
※中小企業は、2020年4月1日～

Point

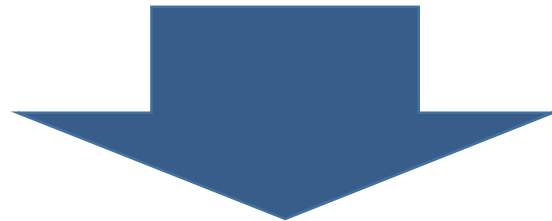
2 年次有給休暇の確実な取得が必要！

施行：2019年4月1日～

Point

3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差を禁止！

施行：2020年4月1日～
※中小企業は、2021年4月1日～



働き方改革関連法の内容の浸透、円滑な施行

テレワークの普及促進

東京テレワーク推進センター テレワーク相談コーナー

- ・ 国家戦略特区におけるテレワーク推進センター内に設置
- ・ テレワークのご相談対応
- ・ 労務管理の訪問コンサルティング



テレワーク普及にかかる気運の醸成

- ・ 企業向けセミナーの開催
- ・ 労働者向けイベントの開催
- ・ テレワークガイドラインの周知啓発
- ・ テレワーク月間（11月）の取組

テレワーク設備等の導入支援

- ・ 時間外労働等改善助成金（テレワークコース）



柔軟な働き方がしやすい環境整備